

番 号 : 131210

国 名 : インド

担当部署 : 産業開発・公共政策部

案件名 : 包括的成長のための製造業経営幹部育成支援プロジェクト (生産システム・企業間連携推進2)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 生産システム・企業間連携推進2

(2) 格 付 : 1号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2014年1月下旬から2014年10月中旬まで (注 : 派遣期間は9月下旬まで)

(2) 業務M/M : 国内 1.20M/M、現地 5.33M/M、合計 6.53M/M

(3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 (渡航8回) 160日 整理期間 19日

		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	合計
国内	5	2	2	2	2	2	2	2	5	24
現地		20	21	21	20	19	19	22	18	160

本業務における現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 1月8日 (12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部 1 F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約単独型のみ) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ) をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

①業務実施の基本方針 18点

②業務実施上のバックアップ体制等 2点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等 :

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	生産管理指導に係る各種業務
対象国/類似地域	インド/全世界 (本邦含む。)
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インド国は、1991年の経済自由化開始以来、急速な経済成長を遂げているが、その成長は情報通信業を中心とするサービス産業の急速な発展に牽引されたものであり、製造業の発展は相対的に遅れている。また、2005年以降、製造業の雇用数は減少しており、本来農村部の余剰労働力を受け入れるべき製造業は、雇用吸収の役割を果たしていない。このような状況を改善し、インド経済の持続的かつ包括的な成長を進めるために、製造業を発展させることは、インドにとって喫緊の課題である。

我が国は、インド政府の要請を受けて、2007年8月から2013年3月まで、技術協力プロジェクト「製造業経営幹部育成支援 (Visionary Leaders for Manufacturing: VLFM) プロジェクト」を実施し、その中で経営幹部育成プログラム（上級経営幹部コース、中級経営幹部コース、社長コース、中小企業コース）への協力を行ってきた。VLFMプロジェクトは、ものづくり（＝製造）は工場の製造工程を指すものという従来の「小さい製造 (Small m)」の概念から脱皮し、調達・製造・物流・研究・開発・製品設計・アフターサービスといった事業の一連の流れを包括し、さらにグローバル化など周辺環境の変化まで視野に入れた「大きな製造 (Big M)」の概念を提唱し、同概念を理解し組織改革を実践できるリーダー、すなわちVisionary Leaderの育成を行ってきた。

「包括的成長のための製造業経営幹部育成支援プロジェクト」（以下「本プロジェクト」）は、VLFMプロジェクトの実績と成果をふまえて要請されたものである。2013年3月15日付のRecord of Discussion (R/D) に基づき、VLFMプロジェクトで構築された上記の枠組みを基礎とし、既存コースの運営・指導者の育成と育成制度の確立、環境関連科目の導入、ならびに新規コース（農村ビジネス振興コース）の開始を行うことを目的に2013年4月から3年間の予定で実施している。本プロジェクトでは、チーフアドバイザー及び各分野の専門家が短期で派遣される他、業務調整/実施能力強化の専門家が配置されている。チーフアドバイザーは、全体の計画・監理を行い、その他の短期専門家は、主に、上級経営幹部コース、中級経営幹部コース、新・中小企業コース（1000 Visionary SMEコース）、農村ビジネス振興コースでの指導にあたる。

こうした体制の下、本専門家は、特に、1000VSMEコースに関する業務に従事することが求められている。本専門家が主に関与する1000VSMEコースは、文字どおり中小製造業 (SME) のVisionary Leaderを育成し、インド産業界の持続的拡大・発展に貢献しようという主旨のプログラムである。

本コースは、一次サプライヤー（多くは大・中企業）と、自社へ納入する二次サプライヤー（多くは現地中小企業）が協働で、双方にとってWin-Winの企業間連携を構築することを目的とした、プロジェクト実践型のコースである。一次・二次双方はそれぞれ、自社のものづくりを事業の流れという広い視野でとらえる「大きな製造」の見方・考え方を学習し実践する。具体的には、それぞれが材料の調達・製造・製品の出荷納入について最適な流れ（フロー）を設計・管理し、新しい企業間連携を構築する。この過程を通じて双方のトップ及び責任者の意識・行動変容と組織改革がもたらされ、リーダー育成のための持続的なモデルが形成される。また各社は、必要に応じて、個別の製造プロセスや品質・生産性などの改善を併せて行い、目標達成に繋げる。

本コースの第一の特徴は、上述のように、教室での手法の教育ではなく、実践による企業間連携構築にある。第二の特徴は、一次サプライヤーがまず実践をし、その成果を二次サプライヤーに導入・適用して展開するという方法にある。第三の特徴は、パイロット・ラインで構築したモデルを順次全工場へ展開し、最終的には、一次・二次サプライヤーによる自立的な維持活動に繋げるという体系的な進め方にある。すでに過去に本コースに参加した一次サプライヤーの中には、二次サプライヤーと共に独自の組織をつくり、自主的な活動を展開している事例もあり、徐々に自立の兆しが見えつつある。インド側は、2016年3月までに1000社を組織化したいとの目標を有しており、さらに多くの一次・二次サプライヤーを対象とできる体制が求められている。

また、VLFMプロジェクトの中小企業コースは、一つのタイプのみであったが、本プロジェクト開始後に始まった1000VSMEコースには、後述の4つのタイプが設けられ、中小企業コースの成果の

拡大・普及が図られている。

1000VSMEコースは、インド工業連盟（CII）及び過去に中小企業コースに参加した企業が事務局機能を担っている。CIIには、本コース専属スタッフ2名を含む6名のスタッフが配置され、企業からは3名の専属スタッフが3年間配置され、参加者/企業の募集や現地指導者となりうる人材（過去にコースに参加した民間企業の幹部）との調整を行っている。

また、本専門家は、上級経営幹部コースの一部も担当する。上級経営幹部コースは、製造業界の上級幹部（5～10年後に社長／重役を目指す技術系幹部候補）を対象に、1年間で5モジュール（モジュール毎に5日間の集合教育）を実施するもので、中小企業コースと同様に、CIIが窓口となっている。中小企業コースに参加する一次サプライヤーは、上級経営幹部コース参加企業であることが条件となっており、同一企業から両コースに参加することで、指導内容が実践される可能性を高められるよう計画されている。

7. 業務の内容

本専門家は、1000VSMEコースの実施支援（コースの参加者に対する直接指導含む）、同コースの実施体制の強化（現地指導者の育成含む）に取り組む。併せて、これらにかかる今後の活動方針・計画を取りまとめる。

また、上級経営幹部コースについては、ものづくりを事業の流れという水平的な視野で広く観察し、リーダーとしての見方・考え方を革新させる指導に取り組む。

業務の実施に当たっては、チーフアドバイザー及びインド側関係者と協力し、対象者のレベルや各参加企業での活動の進捗状況に応じて、柔軟な内容の調整や軌道修正が必要になるため、留意すること。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年2月上旬）

- ア 既存資料（VLFMプロジェクト報告書、過去の専門家報告書、既存の教材）等から情報を収集し、前身のVLFMプロジェクト及び本プロジェクトの概要・実績を把握する。
- イ ワークプラン（和文、英文）を作成しJICA産業開発・公共政策部へ提出する。
- ウ 現地派遣に向けて講義・演習用の資料を作成する。

（2）第1次現地派遣期間（2014年2月上旬～2014年2月下旬）

- ア 現地業務開始時にCIIにワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。また、適宜JICAインド事務所に対し進捗報告を行う。
- イ 1000VSMEコースの準備（コース日程・プログラム調整、等）・実施を行う。なお、1000VSMEコースには4つのタイプがあるため、各次現地派遣期間においては、後述（7）の「1000VSMEコースの4つのタイプ」と「タイプ1・3及びタイプ2の流れ」に従い、対象者のレベルや各参加企業での活動の進捗に応じて、業務に当たること。
- ウ 1000VSMEコースが、本プロジェクト終了後にインド側主体で運営されるよう、インド側事務局及び現地指導者候補とともに、同コースの実施体制の現状を確認の上、実施体制強化のための助言・指導（現地指導者育成用マニュアルの作成・更新支援含む）を行う。
- エ チーフアドバイザー等他の専門家、CII、中核企業等と協議し、1000VSMEコースの今後の実施方針について検討する。
- オ 本プロジェクトで実施する会議やイベントが行われる場合には、必要に応じて出席する。

第1次国内作業期間から、第7次国内作業期間は以下の業務を繰り返し実施する。（第1次：2月下旬、第2次：3月下旬、第3次：4月下旬、第4次：5月下旬、第5次：6月下旬、第6次：7月下旬、第7次：8月下旬）

(3) 第1次～第7次国内作業期間

- ア 業務進捗報告書（次回業務計画含む）を作成し、進捗状況について、JICA産業開発・公共政策部へ報告する。
- イ 前回の業務の結果を評価・分析し、さらに、次回の予定をふまえて、次回派遣に向けて講義・演習用の資料、現地指導者用の資料・マニュアル案を作成する。
- ウ 第2次国内作業期間以降は、新規の作成とともに、前回業務の結果をふまえ、前回業務において用いた講義・演習用資料、現地指導者用の資料・マニュアル案の改訂も行う。

第2次現地派遣期間から、第7次派遣期間は以下の業務を繰り返し実施する。（第2次：3月上旬～3月下旬、第3次：4月上旬～4月中旬、第4次：5月上旬～5月下旬、第5次：6月上旬～6月下旬、第6次：7月上旬～7月下旬、第7次：8月上旬～8月下旬）

(4) 第2次～第7次現地派遣期間

- ア 業務進捗報告書に基づき、進捗状況について、CII及びJICAインド事務所へ適宜報告する。
- イ 第1次現地派遣期間のイ～オの業務を継続する。（1000VSMEコースの準備・実施にかかる業務の詳細については、（7）を参照）
- ウ 現地業務完了に際し、CII及びJICAインド事務所に対し、適宜、現地業務結果の説明を行う。

ただし、第5次現地派遣期間及び第7次現地派遣期間については下記の業務も併せて行う。

<第5次現地派遣期間>

- オ 第1次～第5次現地派遣期間の活動状況ならびにチーフアドバイザー及びインド側関係者との協議の結果をふまえ、本業務関連の今後の活動方針・計画（7月から本業務終了半年後の2015年3月までを対象とする）を検討し、取りまとめる。

<第7次現地派遣期間>

- カ 上級経営幹部コースにおいて、ものづくりを「事業の流れ」という広い視野でとらえ、リーダーとして必要な「大きな製造」の見方・考え方を身につけさせる指導をおこなう。主に、「ものと情報の流れ図」の作成手法を使い、自社の流れと、実習工場の流れを、それぞれ図示する演習を行い、必要なスキルを学習させる（60名程度、5日間程度）。併せて、そのための準備も行う。

(5) 第8次現地派遣期間（9月上旬～9月下旬）

- ア 第2次～第7次現地派遣期間のア～ウの業務を継続する。（1000VSMEコースの準備・実施にかかる業務の詳細については、（7）を参照）また、第5次現地派遣期間に作成した本業務関連の今後の活動方針・計画を更新する。
- イ 1000VSMEコースの窓口であるCIIと協力し、企業訪問等を行い、同コースに参加する企業の選定及びコースの準備（コース日程・プログラム調整等）を行う。
- ウ 現地業務完了に際し、専門家業務完了報告書（英文）を作成し、CII及びJICAインド事務所に対し、現地における最終業務結果の説明を行う。

(6) 帰国後整理期間（2014年9月下旬）

専門家業務完了報告書（和文）の作成及びJICA本部担当部への提出及び報告を行う。

(7) 参考：「1000VSMEコースの4つのタイプ」と「タイプ1・3及びタイプ2の流れ」

①1000VSMEコースの4つのタイプ

1000VSMEコースには、以下のとおり4つのタイプがある。

タイプ1：これまで中小企業コースに参加したことがない新規企業を支援することを目的とする。参加する一次サプライヤー及び二次サプライヤーが、それぞれパイロット・ラインを設定し、企業間連携のモデルを構築する。

タイプ2：タイプ1もしくは3のコースを修了した企業が、そこで構築したモデルを工場内に全面展開する活動を支援することを目的とする。現在、一次サプライヤーのモデル工場1工場と一般参加8工場（4工場/グループ×2グループ）を対象に、モデル工場への指導と全9工場に対するワークショップを実施する。なお二次サプライヤーへの展開は一次サプライヤーがそれぞれ行う。

タイプ3：タイプ1を修了した企業が、未参加の工場にモデルを拡大する活動を支援することを目的とする。タイプ1のコースに合流して実施する。

タイプ4：タイプ1、2及び3を修了した全工場が対象。地域ごとに4-5工場が集まってひとつの「コミュニティ」を設立し、各コミュニティがそれぞれ独自に課題を設定し、組織改革プロジェクトを自立的に推進できるように支援することを目的とする。直接指導は現地指導者中心となって活動を進める。

このうち、1000VSMEコースのタイプ1・3及びタイプ2の主な構成は以下のとおりとなっている。

②1000VSMEコース（タイプ1・3）

本業務では、以下のうち、モジュール5からモジュール12を対象として想定している。ただし、テーマの詳細は、変更が生じる場合がある。

本コースはグルガオン地区及びチェンナイ地区の2か所で開催されているが、モジュール1及び2は合同で実施され、モジュール3以降は、2地区に分かれて実施される。

本コースの参加工場・参加者は、グルガオン地区：一次6社・48名程度、二次18社・36名程度、チェンナイ地区：一次4社・32名程度、二次12社・24名程度（合計一次10社・80名程度、二次30社・60名程度）である。上述のCII事務局、過去に中小企業コースに参加した企業から配置された現地指導者候補とともに、コースの運営及びこれらの参加者を対象に継続的に指導を行う。

<モジュール1～モジュール4>（本業務開始前に終了予定）

主に一次サプライヤーに対し、基本的な考え方を理解させる。同時に、短期間で目に見える成果を上げる実践活動を、一次・二次サプライヤーが共におこなう。

モジュール1及び2は、一次サプライヤーの経営トップ、工場長・部門長の中核メンバー（10社、60名程度）を対象に、2地区合同で実施する

10月・モジュール1（3日）：

本コース（VSME）の概要（目的・ねらい・成果など）の説明と、各社の目標、組織体制の発表をおこなう。リーダーとして必要なブレークスルーマネジメントの考え方及びFive Step Discovery Process (FSDP) 手法を学習する。短期間で目に見える成果を上げる手法の導入と、二次サプライヤーの選定基準を設定し、次回までの実践課題とする。

11月・モジュール2（3日）：

モジュール1で与えられた実践課題の発表と確認を行う。訪問結果にもとづき、二次サプライヤーの選定をおこなう。顧客志向の考え方、顧客へのインタビュー手法を学習し、実践演習を行う。事業の流れを設計・評価する手法を導入し、次回までに自社の流れを図示する課題を与える。また選定した二次サプライヤーへ、モジュール1で学習した手法を適用・実践する課題を与える。

モジュール3以降、一次サプライヤーの全プロジェクトメンバーを対象とし、グルガオン、チェンナイ両地区でそれぞれ実施する。

12月・モジュール3(2地区各3日) :

モジュール2で与えられた実践課題の発表を行う。自社の調達・製造・出荷納入の流れ(フロー)について具体的な方向性と対応策を討議し、専門家の指摘にもとづき修正作業を行う。さらに実習工場で、ものと情報の流れ図の演習を行う。流れ図の完成と、流れの測定・評価を実施する課題を与える。

1月・モジュール4 : 第1回CEO(トップマネジメント)レビュー(2地区各地区4日)

モジュール1から3の実践結果及び成果を、一次・二次サプライヤー全工場・全メンバーが参加し、本コース滑り出しの成果を評価し、今後の進め方を、プロジェクトごとに確認する。

<モジュール5～モジュール12> (今回業務対象範囲)

一次・二次サプライヤーの協働による本格的な実践活動を展開し成果を迫及してゆく段階。以降、グルガオン、チェンナイの2地区でそれぞれ、一次サプライヤー向けモジュールと、二次サプライヤー向けモジュールの2モジュールを開催する構成とする。

2月・モジュール5(実施想定時期 2月上旬から2月中旬) :

一次サプライヤー(2地区各2日)

これまでに設計を行った、調達・製造・出荷納入という事業の流れを、最適に運用・管理する「平準化」の考え方と運用手法の導入を、演習を交えて行う。演習結果にもとづき、各社の実践課題を与える。

二次サプライヤー(2地区各2日)

一次サプライヤーに対して行ったモジュール3「ものと情報の流れ図」の内容を実施する。各社、予め作成した流れ図を発表し、専門家の指摘にもとづき修正と具体的な対策討議を行う。流れ図の完成と、流れの測定・評価を開始する実践課題を与える。

3月・モジュール6(実施想定時期 3月上旬から3月中旬) : 第2回CEO(トップマネジメント)レビュー(2地区各地区4日)

一次・二次サプライヤー全工場が参加し、プロジェクト進捗状況の確認、課題の整理、対策の討議、そしてアクションプランの作成を行う。

4月・モジュール7(実施想定時期 4月上旬から4月中旬) :

一次サプライヤー(2地区各2日)

プロジェクト進捗状況の確認と対策の討議を行う。「平準化」のパート2として、製造スケジュールの作成及び二次サプライヤーからの引取りについての手法を、演習を交えて導入し、各社の実践課題として与える。

二次サプライヤー(2地区各2日)

プロジェクト進捗状況の確認と対策の討議を行う。一次サプライヤーに対して行ったモジュール5「平準化」の内容を実施する。演習結果にもとづき、各社の実践課題を与える。

5月・モジュール8(実施想定時期 5月上旬から5月中旬) :

一次サプライヤー(2地区各2日)

プロジェクト進捗状況の確認と対策の討議を行う。ライン内外のものの流れの設計・評価の手法を導入する。対象モデルラインで、導入内容の実践を課題として与える。

二次サプライヤー(2地区各2日)

一次サプライヤーと同一内容の指導を実施する。

6月・モジュール9(実施想定時期 6月上旬から6月中旬) :

一次サプライヤー(2地区各2日)

プロジェクト進捗状況の確認と対策の討議を行う。作業員へ、適正な仕事を配分する手法：標準作業の手法を導入する。対象モデルラインで、導入内容の実践を課題として与える。

二次サプライヤー(2地区各2日)

一次サプライヤーと同一内容の指導を実施する。

7月・モジュール10(実施想定時期 7月上旬から7月中旬)：第3回CEO(トップマネジメント)レビュー(2地区各4日)

一次・二次サプライヤー全工場が参加し、プロジェクト進捗状況の確認、課題の整理、対策の討議、そしてアクションプランの作成を行う。

8月・モジュール11(実施想定時期 8月上旬から8月中旬)：第4回CEO(トップマネジメント)レビュー(2地区各4日)

一次・二次サプライヤー全工場が参加し、企業間連携関係の構築と、目標の達成状況を確認する。残された課題への支援内容を立案し、アクションプランの作成を行う。

9月・モジュール12(実施想定時期 9月上旬から9月中旬)：コミュニティ活動オリエンテーション(2地区各1日)

コース終了後、自立的に組織改革プロジェクトに取り組む活動(タイプ4)へ移行させるオリエンテーションを実施する。併せて必要に応じて、個別のフォローアップをおこなう。

③1000VSMEコース(タイプ2)

タイプ2は、前述のとおり、タイプ1もしくは3を修了した工場がパイロット・ラインでの成果を工場内に全面展開する活動を支援することを目的としている。

現在一次サプライヤーを対象に、タイプ2モデル工場構築支援と、タイプ2一般参加工場支援の2つのサブプログラムが実施されている。タイプ2モデル工場構築支援は、1工場を選定し、2013年6月より2014年4月までの予定で毎月実施されている。タイプ2一般参加工場支援は、参加8工場を、4工場/グループ×2グループの編成とし、2013年9月より「モデル工場を含めた合同のワークショップ→1つ目のグループへの現地レビュー→2つ目のグループへの現地レビュー」を1サイクル・3ヶ月のパターンで実施している。今後も4月まで、同様の形式で指導を継続する。ただし、5月以降も継続する可能性がある。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(英文4部：監督職員、インド事務所、プロジェクトチーム、CII)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務開始時点における業務の具体的内容(案)、スケジュール(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(英文4部：監督職員、インド事務所、プロジェクトチーム、CII)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容及び取組手法
- ② 業務の成果
- ③ 今後の予定

(3) 専門家業務完了報告書(和文3部)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の成果・達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤ その他

業務期間中に作成した講義・演習用資料、現地指導者用の資料・マニュアル案を参考資

料として添付すること。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

また、現地派遣中の業務に関しては、業務従事月報を作成し、JICAインド事務所及びJICA産業開発・公共政策部に提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田（関西、名古屋等）⇒デリー⇒成田（関西、名古屋等）を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本プロジェクトでは、自立化に力を入れており専門家不在の期間を設ける必要性もあること等に鑑み、ほぼ毎月の渡航としているが、2回の渡航を1回にするなど、効率的な提案があれば妨げない。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー（短期派遣専門家）
- ・ 業務調整／実施能力強化（長期派遣専門家）

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトサイトにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部産業・貿易第二課（Tel.03-5226-6909）にて閲覧できます。

- ・ 過去の専門家報告書
- ・ 過去にVLFMプロジェクトもしくは本プロジェクトで作成した冊子

② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト概要

(<http://www.jica.go.jp/india/office/activities/project/25.html>)

(<http://www.jica.go.jp/india/office/activities/project/26.html>)

・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）

（3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②指導対象者のレベルや活動の進捗状況に応じ、チーフアドバイザー、CII、参加企業（同企業の経営層含む）、現地指導者等との調整の上、柔軟に活動を進められる高度な適応・調整能力が必要である。
- ③本業務従事者には、トヨタ生産方式に代表される日本の個別・具体的な生産プロセスの改善事例を通じた紹介・指導を行うとともに、経営層から現場責任者までの幅広い層に対する指導を行うための知見と経験を有することが求められる。
- ④インド側の準備状況や関係者との協議の結果によって、「1000VSMEコース」の各回の実施時期及び内容に変更が生じる可能性がある。

以上